

# 教 育 講 演

第1日目 10月9日(木) 15:15~16:15

B3会場 釧路全日空ホテル 3階 万葉 東西

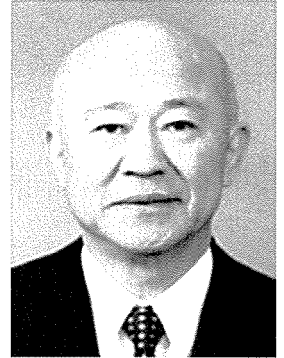
## 『医療の安全をどう守るか、事故が起こったらどうするか ～小さな経験から学んだもの～』

KKR 札幌医療センター 斗南病院 病院長、北海道大学 名誉教授 **加藤 紘之**

座長 後藤 聰  
(旭川赤十字病院 院長)

# 医療の安全をどう守るか、事故が起こったらどうするか ～小さな経験から学んだもの～

かとう ひろゆき  
加藤 紘之 (KKR 札幌医療センター 斗南病院 病院長、  
北海道大学 名誉教授)



## 略 歴

- 昭和42年 3月 北海道大学医学部医学科 卒業
- 昭和42年 4月 北海道大学医学部附属病院にて実地修練
- 昭和43年 4月 北海道大学医学部外科学第二講座 (副手)
- 昭和45年10月 北海道大学医学部附属病院第二外科 (医員)
- 昭和49年 7月 北海道大学医学部附属病院第二外科 (助手)
- 昭和55年12月 北海道大学医学部外科学第二講座 (助手)
- 昭和62年 4月 北海道大学医学部附属病院第二外科 (講師)
- 昭和63年 7月 Visiting Professor in Surgery of Lahey Clinic Medical Center (客員教授)
- 昭和63年11月 北海道大学医学部外科学第二講座 (助教授)
- 平成 5年11月 北海道大学医学部外科学第二講座 (教授)  
(現 腫瘍外科学分野)
- 平成11年 4月 北海道大学医学部附属病院手術部 (部長)
- 平成12年 4月 北海道大学医学部附属病院 (副病院長)
- 平成13年 4月 北海道大学医学部附属病院 (病院長)
- 平成14年 4月 日本外科学会 (会長)
- 平成16年 4月 国家公務員共済組合連合会 札幌医療センター 斗南病院 (病院長) 現在に至る

## 学会活動

日本外科学会、日本肝胆膵外科学会、日本内視鏡外科学会、日本門脈圧亢進症学会などの学会理事、  
日本消化器外科学会、日本臨床外科学会、日本消化器病学会、日本膵臓学会などの学会評議員

医療を担当する我々にとって日常診療を安全に遂行することは“使命”とも言える。しかし今日の医療行為は複雑多岐にわたり、思いもかけない結果に遭遇するリスク確率は益々高くなっている。これに対し“医療ミス”なる報道が繰り返され社会が医療不信に陥る一方、医療人の“萎縮現象”が起こっている。

演者は長く大学病院に勤務し退官後市中病院で4年半を過ごし、この間、医療の安全をどう守るかにつき、それなりに対策を立て実行してきた。講演では概念的なことやエラー分析手法などをできるだけ避け、演者自らの小さな体験の中から日赤に勤める皆さんが明日から医療の現場で使えるものがあつたら役立てて欲しいとの願いをこめ、以下の順序で私見を述べる。

#### 1 体験から得た教訓

市中病院病院長として勤務した途端、次々と“事故”が起こった。しかし、その多くはヒトが起こしたものではなく病院の構造上の欠陥に起因していた。財政上の問題から放置されてきた“欠陥病院”で患者さんを診療することはできないと“安全に医療のできる病院”を目指し思い切って改修に取り組み始めた。

#### 2 医療を安全に行うための日常的取り組み

有志を募り安全委員会としての活動を日常的に開始した。事例に学びつつ再発防止策を立て周知する、セーフティパトロールを院長が先頭に立って実践する、研修会での実践訓練、カルテ記載の点検、同意書の整備などを進めるうちに医師達も積極的に参画してくるようになり全病院的取り組みとなってきた。

#### 3 医療事故発生時の対応

実際に起きた事故につき緊急対応を組織的に迅速に進めることができるようになった。事故は個人が起こしたのではない。まずリーダーが事実を正面から受け止め、誠実に正直に対応すること、引き続いてより安全なシステムを作り上げる重要性が全病院的に認識できるようになった。

#### 4 医療安全対策の成果

これらの日常活動の成果と思われるが、平成19年度でみるとレベル3bは6例、0.92%にとどまりレベル4、5は発生していない。

#### 5 医療訴訟への対応

不幸にして訴訟問題が起こった場合には、病院長が前面に立って対処すること、そのためにごく早い段階から当事者および弁護士と連絡をとること、当事者をできるだけ早くトラブルから離し本来の業務に傾注させることとした。

これらの経験から、危険性の高い手術、患者・家族の同意が不十分な例などでは病院長、担当全医師、看護師代表と患者さんおよび複数の家族とが一堂に会し病状および治療方針を説明し質問を受け、病院全体と患者・家族の間に真の信頼関係が構築され、治療方針に完全に同意できた事を確認し合う場を設けている。

これらの活動は“働き易い病院作り”と“納得して受ける医療”すなわち医療者と患者さんの双方にとって大きな意味をもち安全に医療を行う上でのキーポイントになる。